

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 監査委員監査の改定について (30分)</p> <p>監査委員による監査は法令により定められた権限に基づき、市の財務事務、経営に係る事業の管理及び市の事務事業の執行などについて監査を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会や市長等に提出し、また公表(告示及び市のホームページ掲載)することにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資するとともに市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与することを使命としている。(鶴ヶ島市監査基準第3条1) とあります がそこで以下の質問を致します。</p> <p>(1) 平成24年度から監査委員監査の改定を行なっています。 ア 24年度改定を行なう理由は イ 監査委員事務局職員はどのような監査事務研修を行なっているのか</p> <p>(2) 監査委員の改定についての1の目的の中に「一部ではあるが支払遅延や関係書類の不備などの不適切事項を指摘」とあるがどの様な事項か</p> <p>(3) 西部10市の監査結果等を調査研究し、十分に検討したとしていますがどの様な点を十分検討したか</p> <p>(4) 24年度改定の中で評価における判断基準で、ア適正、イ概ね適正、ウ一部適正さを欠く処理が見受けられたとありますがどのような場合ですか</p> <p>(5) 平成24年度の監査計画について</p>	市長 代表監査委員

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>2 鶴ヶ島における放射線対策 (20分)</p> <p>東日本大震災から早くも1年7ヶ月が過ぎ、福島原子力発電所の爆発直後は日常的に放射能測定など関心を示していましたが、報道などは除染や帰村などに重きをおいているようですが、子供の成長に対して放射能汚染物質に過敏であっても当然だと考えます。</p> <p>本市でも、本年4月に給食の食材の測定を開始していますが、昨年3月より本年9月までの放射線対策について、以下の事を質問致します。</p> <p>(1) E M F ジャパン株式会社 E M F 211 型測定器の設置場所及び検査員の人数は</p> <p>(2) 本年4月から9月までの給食食材のNaI(Tl)シンチレータの測定結果は</p> <p>(3) 本測定器を使用した小中学校のプールの水の測定結果は</p> <p>(4) 日立アロカメディカル社製のTCS-172B 1台 堀場製作所PA-1000Radi 7台 の現在の管理と使用状況は</p> <p>(5) 平成24年2月13日までの合計9,335,400円の本市における放射線対策に伴う支出経費の請求はしましたか</p>	市長 教育委員会委員長